

6. 引上げ分の地方消費税収（社会保障財源分）が充てられる社会保障に要する経費（令和4年度当初予算）

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,665,180千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 40,312,288千円

単位：千円

社会保障施策に要する経費		歳出経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他	
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	443,879	342,768	0	0	11,389	89,722
	3款1項3目	身体障害者福祉費	363,823	197,477	0	169	18,714	147,463
	3款1項5目	自立支援福祉費	8,287,569	6,097,083	0	1,577	246,507	1,942,402
	3款1項6目	老人福祉費	79,912	2,264	0	2,240	8,491	66,917
	3款2項1目	児童福祉総務費	8,753,361	6,247,026	0	387,809	238,580	1,879,946
	3款2項2目	児童福祉施設費	1,177,714	60,895	0	61,994	118,789	936,036
	3款2項3目	児童措置費	4,562,474	3,111,012	0	5	163,457	1,288,000
	3款2項4目	母子福祉費	135,915	58,704	0	731	8,612	67,868
	3款3項1目	生活保護総務費	182,750	37,795	0	0	16,324	128,631
	3款3項2目	扶助費（生活保護費）	9,194,708	6,865,761	0	101,709	250,822	1,976,416
	小計	33,182,105	23,020,785	0	556,234	1,081,685	8,523,401	
社会保険	3款1項1目	社会福祉総務費	1,670,402	764,610	0	0	102,006	803,786
	3款1項6目	老人福祉費	3,176,681	333,288	0	0	320,211	2,523,182
	小計	4,847,083	1,097,898	0	0	422,217	3,326,968	
保健衛生	4款1項1目	保健衛生総務費	936,919	397,841	0	2,478	60,429	476,171
	4款1項2目	予防費	1,178,401	440,730	0	5,961	82,403	649,307
	4款1項4目	老人保健費	167,780	3,642	0	338	18,446	145,354
	小計	2,283,100	842,213	0	8,777	161,278	1,270,832	
合計		40,312,288	24,960,896	0	565,011	1,665,180	13,121,201	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各経費に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 歳出経費は、事務費及び事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）を除外しています。

※ 表示単位未満の数値は四捨五入しています。

1. 社会福祉とは、生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保する施策のことです。
 - ・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）
 - ・生活保護
 - ・児童福祉
 - ・母子福祉
 - ・高齢者福祉など。
2. 社会保険とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称です。
 - ・国民健康保険
 - ・介護保険
 - ・年金など。
3. 保健衛生とは、国民の健康を保つための施策のことです。
 - ・医療に係る施策
 - ・感染症その他の疾病の予防対策
 - ・健康増進対策など。